



火災・救急件数(11月末日現在)

- ◆火災 72件【前年比 -28件】
- ◆救急 20,151件【前年比 +131件】

歳末特別火災予防運動実施中!



今年12月15日から12月31日まで



- 【具体的な広報及び活動内容】
- 1 火災予防広報として、市内のすべての駅に立て看板を設置するとともに、各消防署所、各消防団詰所に懸垂幕や立て看板を掲出し、火災予防思想の普及啓発を図っています。
 - 2 火災の未然防止を図るため、大規模小売店舗等の特別巡察を実施するとともに、不特定多数の者が出入りする百貨店等で放送設備を活用した防火広報などを実施します。
 - 3 12月15日に現代産業科学館駐車場において平成28年度歳末特別警戒出動式を行い、消防局や消防団の車両による巡ら警戒をはじめ、防火宣伝などを実施します。
 - 4 歳末特別火災予防運動期間中は、消防団員を動員し、夜間の警備体制を強化するため、20時から23時までの間に消防団員による巡ら警戒を実施します。
 - 5 市内の独り暮らしの高齢者宅へ歳末火災予防カードを送り、火災予防の呼びかけを行います。
- 平成28年も早いもので、残りわずかとなりました。例年、年末は火気を使用する機会が多くなり、歳末の多忙と併せ、火気の取扱の不注意による火災が多く発生しております。そのため、消防局では、市民の火災予防思想の高揚を図ることを目的に、毎年12月15日から12月31日までの間、歳末特別火災予防運動を実施しております。



局長の

消防紹介



みなさま、こんにちは。
消防局長の高橋文夫です。
このコーナーは、少しでも消防について知ってもらうためのものです。

消防局には、消防総務課、企画管理課、指令課、予防課、警防課、救急課の6つの課があります。この12月号と翌年2月号で各課の業務内容をご紹介します。

《消防総務課》

消防総務課は、消防局の公印を管理し消防に関する文書の収受及び発送に関することや、消防職員の研修、消防防災広報、消防職員の人事・給与及び諸手当の支給、消防職員の福利厚生、消防職員委員会に関することや消防職員の貸与品、また消防に関する予算・決算及び会計の事務処理、さらに重要施策等の企画、立案及び管理等に関する業務を行っています。

《企画管理課》

企画管理課は、消防局合同庁舎や各消防署及び出張所の建設・維持管理などの消防施設管理業務をはじめ、消防機械器具や消防車両等の管理など、消防施設や消防車両を総括管理しています。また、安全運転管理業務や消防機械器具の技術研究指導及び研究開発に関する業務に加え、公有財産の取得、管理及び処分等に関する業務も行っています。

《指令課》

指令課は、通信指令業務を担当しています。消防通信とは、消防活動の神経系をなすもので、火災通報の受信、指令及び情報収集等あらゆる消防情報連絡体制の中核であり、「災害通報の受信」、「出動指令」、「通信統制」及び「情報の収集伝達」を無線等で実施しています。

※翌年2月号については、予防課、警防課及び救急課の3課の業務内容についてご紹介いたします。

新春恒例 平成29年市川市消防出初式

市民の皆様への安全を願います

【日時】平成29年1月7日(土)・9時30分から11時30分

※雨天時は、10時から市川市消防局5階ホールにおいて式典を行います。(関係者のみ)当日の開催情報は、消防局テレホンガイドで午前6時からお知らせします。

【場所】市川市大洲1丁目18番 大洲防災公園

※ご来場の際は、最寄の公共交通機関をご利用ください。
【内容】各部隊の入場行進・部隊観閲・消防功労者表彰が行われる他、きやり・まとい振りなどの伝統的な消防技術も披露されます。また、消防音楽隊のドリル演奏をはじめ、こども用防火服を着ての記念撮影、地震体験車の搭乗、緊急消防援助隊資機材及び救助工作車(Ⅲ型)の展示、顔出しパネルなどの企画もあります。お子様も楽しめる催し物も用意しております。

【問い合わせ】消防総務課 庶務担当 TEL 333-2149
(平日9時から17時)



電気ストーブ火災にはご注意!

寒さが本格化してくるこの時期。火を使わない安心感から、電気ストーブやカーボンヒータなど、暖房器具を使用する機会が多くなり、毎年冬になるとストーブ火災が増加します。なかでも、全体の7割以上を占めるのが「電気ストーブ」なんです!

みなさんの電気ストーブの使い方は大丈夫ですか?

火災事例として、下記のようなケースが多く発生しています。



事例1 電気ストーブのスイッチを入れたまま就寝し、寝返りの際に布団が接触した。



事例2 カーテンの付近で使用したために、カーテンの布部分が接触した。



事例3 電気ストーブの上に干していた洗濯物などの可燃物が落下した。



暖房器具の使用時における注意事項!!

- ・取扱説明書をよく読み、十分な点検・整備を行うこと。
- ・ストーブの上に洗濯物などを干さないこと。
- ・ヘアスプレーなど、引火の危険があるものは使用しない。
- ・カーテンや障子戸などからは離して置く。
- ・外出するときや寝るときは完全に火を消す。



市川市消防団員 随時募集中



近年、全国的に、消防団員の高齢化や消防団員数が減少傾向にあります。これは、市川市でも同様であるため、随時消防団員を募集しています。消防団員は、応募資格を満たす方であれば誰でも入団できる非常勤の公務員です。大切な家族や地域の住民を守り、さらには地域防災力向上のために、あなたの力が市川市の消防には必要です。皆様の入団をお待ちしています。

【応募資格要件】

- ☆ 市川市内に居住または在勤している方。
- ☆ 18歳以上の方。
- ☆ 志操堅固で、かつ、身体強健である方。
- ☆ 右記全てを満たす方であれば男女問わず入団することが出来ます。

【消防団員の補償や待遇】

- ☆ 消防団員は非常勤の地方公務員で、階級に応じた報酬が支払われるほか、活動に対して手当が支給されます。
- ☆ 活動に必要な制服や活動服など貸与されます。
- ☆ 活動により、けがなどをした場合、条例に基づき、本人又は遺族に対しての補償があります。

【問い合わせ】

警防課市民防災担当
Tel 333-2179
(平日9時から17時)

文化財防火デー

毎年1月26日(木)は文化財防火デーです。文化財防火デーとは、昭和24年1月26日に、奈良県の法隆寺金堂が炎上し、国宝の十二面壁画が焼損したことから昭和25年5月30日に文化財保護法が施行され、昭和30年1月26日が文化財防火デーと定められました。

消防局では、文化財を火災や震災などの災害から守るため、関係者をはじめ付近住民と消防機関が一体となり合同で訓練を実施することにより、文化財保護思想の普及高揚を図ることを目的として行われます。

【実施日時】

平成29年1月26日(木)
10時から11時(小雨決行)

【場 所】

市川市中山2丁目10番
日蓮宗大本山正中山法華経寺
(国指定重要文化財)

【訓練内容】

法華経寺祖師堂における火災防ぎよ訓練

第56回市川市消防職員意見発表会開催

去る、11月22日(火)消防局5階ホールで、「第56回市川市消防職員意見発表会」を開催しました。

この意見発表会は、これからの消防業務のあるべき姿、職務についての提案とその取り組み方、また消防職員として業務を遂行している中で感じていることなどを発表し、その意見や表現力の向上を図ることを目的としています。今年も消防局及び各消防署所から代表13名が出場し、それぞれの熱い意見が発表され成績上位2名が消防局長より表彰されました。



最優秀賞 「私の役割」 消防総務課 消防士 小林すみれ
優秀賞 「Power of Heart」先人たちの思いにのせて 西消防署 消防士 影島 妙

肌寒い日の入浴時心疾患・脳疾患に注意しましょう

皆様もご存知のとおり、これから本格的な寒さが訪れます。昨年12月から今年2月までの間に、入浴中の事故による救急出動は55件ありました。脱衣場と浴室との急激な温度差により、心臓や脳に強い負担がかかるとされており、心疾患や脳疾患になる恐れがあります。



予防策としては

- ① 脱衣場と浴室の温度差を少なくする。
- ② お湯の温度は40度以下とする。
- ③ 半身浴を心がける。
- ④ 夕方の入浴を心がける。
- ⑤ 飲酒後は入浴を控える。
- ⑥ 入浴中には家族が時々声をかける。

食べ物などによる窒息事故を防ぐポイント

- お餅や肉(ブロック)は小さく切って食べやすくしましょう。
- 食事前、お茶や水を飲んで、のどを湿らせるなど、水分と一緒に食事を摂りましょう。
- 急いで飲み込むことなく、ゆっくり噛んで食べましょう。
- 家族のいる方は、なるべく食事は1人で食べないよう心がけましょう。

救命講習会のご案内 「救える命」がそこにある

1. 受講対象者
市内在住または在学、在勤で中学生以上の方

2. 講習内容及び日程

(1月1日から2月26日開催分)

① 普通救命講習Ⅰ(成人)
1月12日(木)・1月20日(金)
1月29日(日)・2月9日(木)
2月17日(金)・2月26日(日)
9時から12時

※1月29日(日)
2月26日(日)
の講習時間は、9時30分より12時30分となっております。



② 普通救命講習Ⅲ(小児・乳児)
2月12日(日)
9時から12時

③ 外傷に対する応急手当講習
1月22日(日)
9時から12時



3. 定員 各日程とも30名

4. 講習場所

市川市消防局5階ホール
なお、1月29日(日)については行徳公民館(レクリエーションホール)
2月26日(日)については大野公民館(多目的ホール)

5. 申込み方法

翌年1月開催については1月5日(木)より、2月開催については1月23日(月)より、電話にて受付を行います。
※受付時間(平日9時から17時)

6. 申し込み先

消防局 救急課
Tel 333-2111
(音声ガイダンス②番)